

令和6年度 職場環境等要件

介護老人保健施設 かまくらしるばーほーむ

当施設における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

入職促進に向けた取組

- ◆法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ◆研修の受講やキャリア段階制度と人事考課との連動

両立支援・多様な働き方の推進

- ◆有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ◆業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

腰痛を含む心身の健康管理

- ◆事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組

- ◆5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等実践による職場環境の整備
- ◆業務手順書の作成や、記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

やりがい・働きがいの醸成

- ◆ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ◆利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供